

第38回(令和元年度)九州身体障害児者施設研究大会

開催要綱

1. 大会主題

「共に生き・自立めざして・笑顔あり」

～大分からはじまる新しい令和(じだい)へ～

2. 趣 旨

障害者福祉施設は、障がい者の重度化、高齢者や医療的ケア児への対応等の多様化する福祉サービスニーズに対し、サービスの質の向上が求められる一方で、深刻な人材不足にも直面し、魅力ある施設づくりや働き方改革に向けた取り組みが求められています。

また、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、障がい者が地域で安心して生活ができるための地域生活支援拠点の整備も進められ、障害者福祉施設がその専門性を十分に発揮していく必要があります。

本研究大会は九州各県の関係者が一堂に会し、これら多様な動きのなかで、障害者福祉制度・施策の最新動向や現場での実践活動等を確認し、直面する諸問題に対し、これから求められる視点や進むべき方向について討議し、今後の実践につなげることで障害者福祉のさらなる発展に資することを目的に開催します。

3. 主 催

九州社会福祉協議会連合会

九社連身体障害児者施設協議会

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

大分県身体障害児者施設協議会

4. 後 援

大分県 大分市

5. 期 日

令和元年9月19日(木)～20日(金)

6. 会 場

『ホテル日航オアシスタワー』

〒870-0029 大分市高砂町2-48

TEL : 097-533-4411

7. 参加予定人数

350名

8. 参加対象

身体障害児者施設の役職員 関係行政機関の職員 社会福祉協議会の役職員 その他の関係者

9. 日程・内容

《9月18日(水)》

14:30~15:00	九社連身体障害児者施設協議会委員会受付
15:00~16:00	九社連身体障害児者施設協議会委員会
15:30~16:00	大会運営委員会(分科会打合せ)受付
16:00~17:00	大会運営委員会(分科会打合せ)

《9月19日(木)》

9:00~10:00	受付
10:00~10:50 (50分)	式典 開会のことば 大分県身体障害児者施設協議会 会長 主催者あいさつ 九社連身体障害児者施設協議会 会長 大分県社会福祉協議会 会長 来賓祝辞 来賓紹介 表彰 九州社会福祉協議会連合会会長表彰
10:50~12:00 (70分)	基調講演 演題 「障害者福祉施策の動向について」(仮題) 講師 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
12:00~13:00	昼食・移動
13:00~17:00 (240分)	分科会 ・第1分科会「人材確保・育成・定着への取り組み」 ・第2分科会「利用者が求めるサービス内容とは」 ・第3分科会「福祉施設における高齢化・重度化に伴う支援」 ・第4分科会「地域共生社会における就労支援や生活支援のあり方」
17:00~18:00	休憩
18:00~20:00 (120分)	交流会 ・アトラクション

《9月20日(金)》

9:00~10:00 (60分)	全体会 各分科会報告(各分科会座長)
10:00~11:30 (90分)	記念講演 演題 「『助けて』と言える地域づくりへ～真のつながる力とは～(仮)」 講師 NPO法人抱樸 理事長 奥田知志氏
11:30~12:00 (30分)	閉会式 次期開催県挨拶 宮崎県身体障害児者施設協議会会長 閉会のことば 九社連身体障害児者施設協議会副会長

10. 各分科会の趣旨及びポイント

第1 分科会	テーマ	「人材確保・育成・定着への取り組み」
	趣旨 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足の状況下、いかに人材を確保するか ・職員の人材育成を考える
	ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○人材採用・育成・定着の具体的な取り組み ○職場環境の改善の取り組み（ハラスメントの防止など） ○職員のキャリアアップの取り組み ○職員のモチベーション向上への取り組み（メンタルヘルスなど）
第2 分科会	テーマ	「利用者が求めるサービス内容とは」
	趣旨 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画書の果たす役割とモニタリングの有効性 ・ニーズに応じた各種サービスの連携体制の構築
	ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業所との連携とその方法 ○プライバシーの保全と権利擁護 ○利用者のニーズの把握と対応 ○社会資源の活用と情報共有の方策
第3 分科会	テーマ	「福祉施設における高齢化・重度化に伴う支援について」
	趣旨 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化・重度化する利用者や家族への対応を考える ・医療的ケアの高い利用者の受け入れ支援方法について
	ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○障害の重度化・重複化に伴う課題と取り組み ○利用者・家族の高齢化への対応 ○チームケアによる安全安心な医療的ケアの実践について ○感染対策の取り組み（職員間の理解・周知・対策等）
第4 分科会	テーマ	「地域共生社会における就労支援や生活支援のあり方」
	趣旨 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における役割と機能を考える ・地域に信頼される社会福祉法人をめざす運営
	ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における公益的な活動（地域連携・地域貢献） ○地域ニーズに対する法人独自の取り組み ○複数法人との関係による先進的な取り組み ○施設における防犯および防災・減災対策

1 1. 意見発表

- (1) 意見発表は各県の割当てとします。
- (2) 発表時間は、1人20分以内とします。
- (3) 機材を使用する場合は、パソコン並びにプロジェクターのみとします。
- (4) 発表者は、以下により発表要旨をまとめ、各県事務局が指定する期日までに提出してください。
- (5) 提出された発表原稿(データ)は、大会事務局では校正しませんので、個人情報等に配慮し、誤字・脱字などに注意して提出してください。
なお、提出されたデータ等は返却いたしませんのでご了承ください。

PC(パワーポイント)を使用しない場合	●発表要旨をA4版で5枚程度(横書きでパソコン:ワード、エクセルにより作成)にまとめる。
PC(パワーポイント)を使用する場合 ※プレゼンテーション・ツールはパワーポイントのみとする。	●発表要旨をA4版で5枚程度にまとめ、ペーパーにして提出。 ●大会当日、機材の不具合等が考えられるため、トラブル回避のために、データをCD-ROMやUSB等の記録媒体に保存するかメールにてペーパーと一緒に提出。(要着信確認)

- (6) 各県事務局は、8月2日(金)までに大会事務局へ提出すること。

1 2. 表 彰

- (1) 九州社会福祉協議会連合会顕彰規程により、九州社会福祉協議会連合会長表彰を行います。勤続年数は、平成31年4月1日現在で算定してください。
- (2) 各施設は、推薦書(別紙様式)を各県社会福祉協議会の指定する期日までに提出してください。
- (3) 各県社会福祉協議会は、表彰該当者を取りまとめ、別紙「九社連会長表彰被表彰者推薦名簿総括表」を添えて7月19日(金)までに大会事務局へ提出してください。
- (4) 表彰は9月19日(木)の開会式典で行います。

1 3. 大会運営

- (1) 大会は、式典、基調講演、分科会、全体会、記念講演をもって構成する。
- (2) 大会の運営及び事務処理を円滑にするため運営委員会を設置する。
- (3) 運営委員は、各県身体障害児者施設協議会長がこれにあたる。
- (4) 運営委員会会長は、九社連身体障害児者施設協議会会長がこれにあたる。
- (5) 実行委員会は、開催県において組織し運営する。
- (6) その他
 - ① 全体会に関する事項
 - ・全体会には、正副議長をおく。
 - ・全体会の正副議長は、運営委員会において選任する。
 - ・全体会における緊急動議は認めない。
 - ② 分科会に関する事項
 - ・分科会には、それぞれ座長、助言者、幹事、記録をおく。
 - ・分科会の円滑な運営を図るため、大会前日9月18日(水)16時から運営委員会において打合せを行う。
 - ・分科会はグループ(10名程度)に分かれて研究討議し、討議を円滑にするため、グループリーダーを1名おく。
 - ・各グループリーダーは、分科会においてグループの報告を行う。
 - ・全体会での分科会報告は、各分科会の座長が行う。
 - ・分科会の座長、助言者及び意見発表者等は各県割当とする。

1 4. 参加費・交流会及び参加申込方法

(1) 参加費・交流会費

- ①九社連身体障害児者施設協議会会員施設 1人 12,000円
 " " 会員以外 1人 15,000円
 ②交流会費 1人 8,000円

(注) 参加申込後の参加費・交流会費は一切返金いたしません。

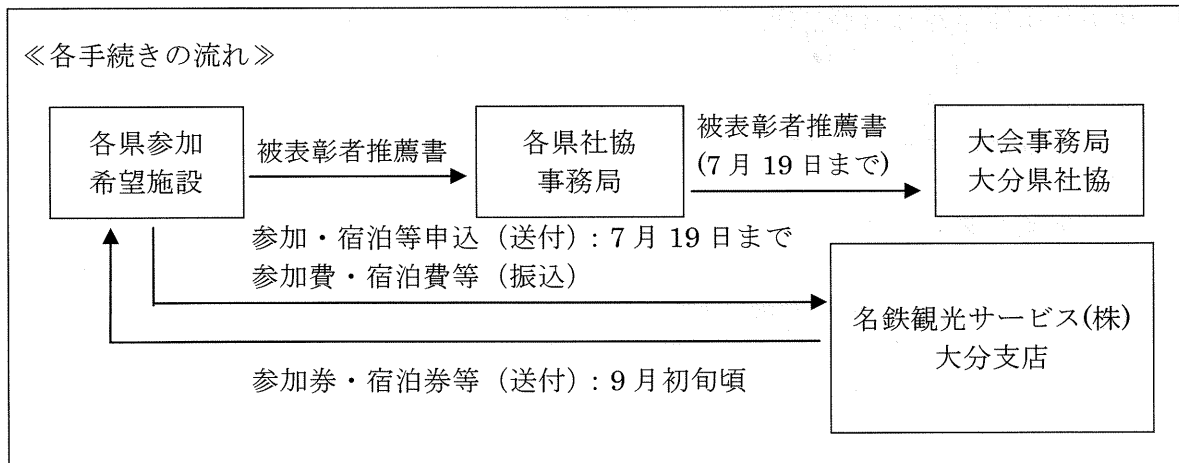
但し、参加費納入のうえ資料の請求があれば、大会終了後資料を送付いたします。

(2) 参加申込方法

- ①大会参加・宿泊については、名鉄観光サービス(株)大分支店が取り扱いします。
 ②各参加施設は、参加・宿泊等申込書(別紙)により、令和元年7月19日(金)までに
 直接、名鉄観光サービス(株)大分支店へFAXまたはインターネットにてお申込みください。
 なお、FAXでお申込みの場合は、必ず着信の確認を行ってください。
 ③分科会の申込みについては、定員の都合上ご希望に添えない場合があります。
 調整につきましては、事務局にご一任願います。

(3) 経費の支払いについて

- ①9月初旬頃を目途に、名鉄観光サービス(株)大分支店から直接、大会参加券・宿泊予約確認書・請求書を送付いたします。
 ②請求書が到着した後、指定の銀行口座に費用のお振込をお願いいたします。
 なお、振込手数料は申込者負担となりますので予めご了承ください。



(4) 参加申込先

名鉄観光サービス株式会社 大分支店
 〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-5(担当:山田)
 TEL: 097-534-7607 FAX: 097-536-7390

1 5. 個人情報の取扱いについて

本大会申込者に記載された個人情報は、以下の目的にのみ使用させていただきます。

- ①本大会の運営管理
 ②本大会参加者名簿への掲載(県名・所属勤務先・氏名・職名・希望分科会名)

16. 事務局・お問い合わせ先

【大会内容に関する事項】

《大分県身体障害児者施設協議会》

大分県社会福祉協議会 施設団体支援部（担当：蜂須、宮脇）

〒870-0907 大分県大分市大津町2-1-4 1

TEL：097-558-0319 FAX：097-558-6001

E-mailアドレス：h_hachisu@oitakensyakyo.jp

【参加・宿泊・交流会に関すること】

《名鉄観光サービス株式会社大分支店》

〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-5（担当：山田）

TEL：097-534-7607 FAX：097-536-7390

E-mailアドレス：yuji.yamada@mwt.co.jp

九州社会福祉協議会連合会顕彰規程

(趣 旨)

第1条 社会福祉の増進に積極的な活動を続け、その功績が顕著なものの表彰は、この規程による。

(顕彰の方法)

第2条 この規程による顕彰は、九州社会福祉協議会連合会（以下「九社連」という。）並びに業種別協議会が実施する研究大会など各種集会において行う。

2 顕彰を受けるものは、九社連会長名の表彰状又は感謝状を贈呈する。

(顕彰の対象と範囲)

第3条 顕彰の対象並びに顕彰に該当するものは、次のとおりとする。ただし、既往において九社連会長の表彰を受けたものは除く。

2 第一種社会福祉事業において13年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。

3 第二種社会福祉事業において15年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。

4 前2項の規定にかかわらず、第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業の従事年数が通算15年以上あり、功績が顕著であって現に在職しているもの。

5 民生委員児童委員として14年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。この場合において従事期間の基準日は、表彰年前年の11月30日とする。

6 社会福祉協議会の役職員として15年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。

7 里親として通算4年以上その業務に従事し功績が顕著であるもの、もしくは県知事表彰、県社協会会長表彰又は県里親会長表彰のいずれかを受けているもの。

8 その他特に表彰の必要があると認められるもの。

(推薦の手続き)

第4条 九州各県市社会福祉協議会会長は、別に定める推薦書を添付して九社連会長に推薦するものとする。

(顕彰の決定)

第5条 九社連会長は、九州各県市社会福祉協議会会長の推薦に基づいて決定する。

附 則

1 この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

2 業種別協議会会長が特に必要と認める場合は、九社連会長の承認を得て、当該協議会会長の表彰を行うことができる。

3 この規程は、平成19年2月27日から施行する。

4 この規程は、平成21年2月25日から施行する。

九州社会福祉協議会連合会会長表彰推薦書

推薦順位	第 位			
ふりがな 氏名		職名		性別
生年月日	年 月 日	(満 歳 月)		
現住所				
施設名		勤続年数	年 月 (2019年4月1日現在)	
履 業 歴				
	既往に おける 表彰の 有 無			
表彰推薦に 値する事項				
参考事項				

上記の者を推薦いたします。

令和 年 月 日

推薦者氏名

印

施設名

施設所在地